

松 山 大 学 論 集  
第 29 卷 第 4 号 抜 刷  
2 0 1 7 年 10 月 発 行

## 亥の子が教える人間関係の民俗

久 保 裕 愛  
久 保 進

# 亥の子が教える人間関係の民俗<sup>1)</sup>

久 保 裕 愛<sup>2)</sup>  
久 保 進

## 1. は じ め に

亥の子ないしはそれに類似する行事は、文化庁（編）（1969：511-544）の調査によると、調査当時（昭和37（1962）～39（1964）年）、全国1,342調査地区のうち、666地区（内訳 東北地方48〔青森1, 岩手7, 宮城7, 秋田8, 山形5, 福島20〕, 関東地方108〔茨城19, 栃木22, 群馬22, 埼玉21, 千葉8, 東京7, 神奈川9〕, 中部地方92〔新潟15, 福井7, 山梨19, 長野21, 岐阜9, 静岡12, 愛知9〕, 近畿地方126〔三重15, 滋賀10, 京都16, 大阪25, 兵庫21, 奈良20, 和歌山19〕, 中国地方103〔鳥取24, 島根25, 岡山22, 広島16, 山口16〕, 四国地方90〔徳島27, 香川23, 愛媛23, 高知17〕, 九州地方99〔福岡13, 佐賀13, 長崎18, 熊本7, 大分19, 宮崎15, 鹿児島14〕）において行われていたとある。

その後、各地の亥の子は、それが農行事、漁行事であるという特性から、自ずと農林漁業人口の減少、第1次産業の衰退、さらには、少子高齢化に伴って、それを実施する地区の数が減少の一途をたどっている。

---

<sup>ひろえ</sup>  
1) 本稿は、久保裕愛と久保進の共同研究「人間関係の民俗」の成果第2弾である。両者は、各分担〔久保裕愛（1章, 2章, 5章）、久保進（3章, 4章）〕をそれぞれ民俗学と人間関係学の観点で執筆し、相互に相手の分担章に加筆・擦り合わせの上、全体を統合した。  
2) 日本民俗学会会員、日本口承文芸学会会員、松山観光文化コンシェルジュ講座「第28回ふるさとふれあい塾」「第29回ふるさとふれあい塾」講師、松山大学コミュニティカレッジ 平成25年、平成27年秋期講座講師。

愛媛県松山地区における実施状況については、秋田（1992：41）の報告がある。秋田によると、「松山市で亥の子が残っている地域は、伊台・浮穴・小野・久米・五明・坂本・新浜町・潮見・泊・垣生・堀江・湯山・和気（一部）・土居町など郊外がほとんどである」とある。

本稿では、亥の子のような民俗（地域行事）が、人間関係を育む民俗（行事）であるという観点から、松山大学「民俗学」「人間関係マネジメント論」「愛媛ふるさとふれあい塾」の受講生を対象に、2016年/2017年の2カ年にアンケート調査並びに対面調査を行うことで、A.松山地域、B.愛媛県内、C.愛媛を取り囲む四国・中国・九州の諸県の実態を調査した。

本稿では、これらの調査の結果をもとに、亥の子の現在の動向を調査し、そこに見られる地域の人間関係の実態を明らかにする。

本稿の構成は、以下の通りである。第2章では、亥の子とはどのような行事であり、日本各地でどのように実施されているか、とりわけ、地搗きに用いられる用具が、亥の子石であるか藁束（藁鉄砲）であるのか、あるいは、それらの変種であるのか、亥の子唄の有無といった、亥の子の行事の諸特徴を概観する。

第3章では、先に述べた、アンケート調査の結果を提示し、現在の亥の子の置かれている状態を観察記述する。

そして、第4章ではアンケート調査の結果が示唆する事柄について、愛媛県宇和島市吉田町の亥の子再生への取り組みを参考に人間関係学と民俗学の観点から考察する。最後に、第5章は、当座のまとめに当てる。

## 2. 亥 の 子

### 2.1 はじめに

亥の子は、本邦では貞観<sup>3)</sup>以前からの禁中で行われた餅を中心とした行事<sup>4)</sup>

---

3) 貞観<sup>じょうかん</sup>は、859-877年。

で、摂津の国・能勢の人々が毎年この日に宮廷に献上した亥の子餅<sup>5)</sup>を、天皇がお召しになり、公家たちにも下賜された。玄猪<sup>6)</sup>ともいい、多産である猪にあやかり子孫繁栄を願ったとされる。秋田(1945/1975:1)は、それが地方に広まる際、「姿を変えて、農業神として、或は漁業<sup>7)</sup>に関連した夷様信仰と習合して、或は商業の神として祀られている」としており、亥の子には地域によって様々な伝承や儀礼が伝わっている。

亥の子は10月<sup>8)</sup>の亥の日に祝われた。「亥の子」は行事名であるとともに、亥の日をも指した。10月の亥の日は、年により2回ないし3回あり、身分階級や性差で祝う日が異なる場合もあった。例えば、最初の亥の日(初亥)は、武士、次の亥の日は百姓、その次は商人等であるとか、初亥は男の子だけ、次の亥の日は女の子だけで祝うとか、その逆の地域もあった。また、初亥は武士だけと言いながら実際には百姓も初亥の日に祝ってしまうこともあった(宮本:前掲書:267)。

4) 秋田(前掲書:1)に、禁中の『年中行事大観』の「上の亥の日。内蔵寮より朱漆盤にもちるをもちたてまつる。十月の亥の日の餅を食すれば、諸病なしという本文よりおこれり」という一節などが紹介されている。

5) 折口(1930-1932/1955:112)によれば、これには「山人が魂を献上する意味」があり、「山人が何か持って来る慣わしになっていたものが、後に能勢の村人だけに残って、行われるに過ぎなくなった」という。山人が旧10月亥の日に来るのは、10月が亥の月であり、猪が山の神とされる為か。

6) 亥の子は漢字で書くと、「玄猪」と書かれるから、「ゲンジョ、ゲンジョウ」と読まれ、また、それらが訛って「ゲンジュウ」とも読まれ「嚴重」とも書かれた。そのために、亥子餅・亥日餅は、御<sup>げん</sup>嚴<sup>げん</sup>重<sup>ちゆう</sup>、豚の嚴重、げんでう、御げんじよ、玄猪餅、玄猪<sup>げんちよ</sup>、豕子餅、御玄猪、御亥子、御源猪、御まいり切、御成切、能勢餅、などと呼ばれた(秋田、前掲論文:1-12;宮本、1970:276-278)。なお、「能勢餅」の呼称は、禁裏が亥の子餅を摂津能勢から献上させたことによるとされる(宮本、1970:276)を参照。

7) 橋浦(1971:178)は、五島の地搗きを例に、そこで唄われる地搗唄は、豊漁を祝う予祝唄になっているとする。

8) 暦の新旧は地域による。改暦は、亥の子に限らず年中行事を新旧どちらの暦に合わせて行うか、担い手たちを悩ませた。日付に拘って新暦で行うと、季節の物が用意できなかったり、亥の子で言えばまだ刈上げが終わっていなかったりする。どう擦り合わせていくのかはそれぞれの地域で考えられた。

## 2.2 農業神としての分布

民間の年中行事としての亥の子は、刈上祭り<sup>9)</sup>であり、宮廷のものとは一線を画す。西日本の農村に多く、東日本では「十日夜」<sup>トオカシヤ</sup>がこれに対応する行事で、こちらは10月10日に行われる。他にも地域により多様な呼称で呼ばれる同様の行事が、かつては日本全国で行われていた。亥の子と十日夜の接点は関東地方で、東京都・千葉県・茨城県などでは日は10月10日で呼称は亥の子という場所も多く (cf. 文化庁 (編) (1969: 511-544)) 両者の交錯が見られる。栃木・群馬・埼玉県と甲信越 (山梨・長野<sup>10)</sup>・新潟県) などの内陸部は十日夜が集中しているが、新潟県の一部や佐渡には亥の子がある<sup>11)</sup> また、これら2つの呼称のほかに、「大根の年取り」(岩手・宮城・秋田県と福島県の一部)<sup>12)</sup> 「虫供養」(宮城・福島県)<sup>13)</sup> 「刈り上げ」(福島・茨城県)<sup>14)</sup> 「地神様・地鎮様」(栃木県・福島県南部)、「田ノ神上げ・田ノ神祭り」(山形・福島・栃木県の一部)<sup>15)</sup> 「コト (=祭り)」(栃木<sup>16)</sup>) といった名称が見られる。因みに、北陸の石川・富山の両県では、亥の子・十日夜に類する行事が全く存在しない。宮本(1970:

9) 稲刈りが終わってすぐに行われる刈上げ祝いのことで、「カマアゲ (鎌上げ)」、「カマオサメ (鎌納め)」、「カマイワイ (鎌祝い)」とも呼ばれる (cf. 神崎, 2005: 218)。また、神崎 (前掲書: 219) には、「ムラの刈上げを大刈上げ、イエのそれを内刈上げ、と区別して呼ぶところがあった」とある。

10) 神崎 (2005: 221) には、長野県では、「十日夜に「案山子上げ」という行事が行われる」が、案山子は「本来は、田のカミがこの世にあらわれた姿とされていた」とある。案山子上げについては、橋浦 (1971: 175) に、「田の神様が山にお帰りになるのをお送りする」といって、それまで田畑に立てておいた“かがし”を残らず屋敷内の清浄なところに取り集めてお供え (鏡餅) をし、後、焼き去ります」とある。因みに、牧田 (1972: 63-65) には、亥の日に舞われた「田の神舞」、「オカタの舞」についての解説がある。ところで、案山子について、吉野 (2008: 72-77) に案山子の語義について「この案山子の語義もまた不詳であるが、山を案ずる、つまり山をおもうもの意である。山をおもうものとは山から来たものであることを暗示する。蛇は古来、山の神である」という興味深い説を示している。

11) 文化庁 (編) (1969: 515-517) を参照。

12) 文化庁 (編) (1969: 515, 518, 520) によると、群馬の一部 (下川田地区) や新潟県 (赤谷葵, 河崎, 関地区), 長野県 (針尾地区) に見られる。

13) 文化庁 (編) (1969: 512) を参照。

14) 文化庁 (編) (前掲書: 513-514) を参照。

15) 文化庁 (編) (前掲書: 512-515) を参照。

282) は、近畿・中国地方に亥の子行事が存在しない村の存在とその理由を考察する中で、仏教の宗派（とりわけ、真宗）の影響を指摘している<sup>17)</sup> 周知のごとく、石川・富山の両県は古くより一向宗（=真宗）の強い影響下に置かれた地域であるから、宮本説は、これらの地域に亥の子行事が存在しないことにも当てはまると思われる<sup>18)</sup> 因みに、長島一向一揆で有名な三重県の桑名地区やその周辺の菰野地区、四日市地区にも亥の子は存在しない<sup>19)</sup>

近畿地方や中国地方には、春亥の子またはハルゴトとって、2月または3月の亥の日を祝う地域もある<sup>20)</sup> 田中（1984：84）は、春秋の亥の子を、「正月を中にして前後に対称的に配置されている」すなわち、2月亥の日に、山から下りてきて田の神となり、10月の亥の日に山に登り山の神となると考えられた「田の神と山の神の交替伝承を背景とした」継承・循環的行事と捉えている<sup>21)</sup> 田中（前掲書：91）は、その事例として、和歌山県日高郡竜神村字竜神の行事を紹介している。

16) 文化庁（編）（前掲書：515）によると、栃木県の川上、高久乙、寺子、蛭田、浄法寺の5地区では「コト」と呼ばれている。牧田（1972：41）に「(…) 春の農事の取掛りには、オコトと称してコトの神を祭り、秋の刈入れがかたづくと、十月亥の日には亥の神を祭るなどと、日により場所についてそれぞれちがえて神の御名を呼んで居る」という柳田國男の考え方が紹介されている。尚、牧田（前掲書：16）に、「このコトというのは「家庭の祭りを意味する語だったらいい」と折口信夫がいつている。神事ということかもしれない」とある。

17) 宮本（1970：282）は、「真宗地帯において亥の子の行われぬのは、一つにはこの宗旨が雑修雑行を忌んだことによるのであろうが、この時期にこの宗派では丁度報恩講が行われるので、正月は祝わなくても報恩講は祝えといわれるほど、真宗徒にとって大切な祭りであった」としている。文化庁（編）（前掲書：527）によると、奈良県（五位堂）では、亥の日を「真宗の家ではホンコ（報恩講）といい御開祖に報いる日だ」といふ。浄土宗の家では亥ノ子といつている」とある。

18) 一向一揆には越中（富山県）一向一揆、加賀（石川県）一向一揆、越前（福井県中部北部）一向一揆、が有名である。

19) 三重県の調査地区番号2（桑名市）、3（菰野町）、4（四日市）は亥の子・十日夜では該当していません（文化庁（編）（前掲書：522）を参照）。

20) 宮本（前掲書：270）は、鳥取県と兵庫県養父郡の事例を紹介している。また、宮本前者について、「二月最初の猪の日を春の猪の子といいイノコサンという神を祀っている」といつ。

亥の神は春（二月の亥の日か）になると田に出て行くといい、そのとき白い粉で団子を作って祀る。亥の神は恵比須を祀ってある祠にいとされて  
いる。（…）亥の神は夏のあいだ畑にいて農作の番をし、収穫の終わった  
一〇月の二番目の亥の日に家に戻るので、このときは恵比須の祠の扉を  
少し開けておく。また、一升枥に大根をすったのをのせた餅を盛り、木臼  
の上に乗せて、土間で亥の神を祀るという。

### 2.3 地搗き

亥の子の神様を農業神とする亥の子の行事の主役は、子供である<sup>22)</sup> 子供達  
は、地域の家々を順に回り、亥の子唄を唄いながら亥子石<sup>23)</sup> で地面を搗いたり  
藁鉄砲で地面を叩いたり<sup>24)</sup> する<sup>25)</sup> 神崎（2005：143-144）は、「子どもたちは、  
カミの化身であって、一家の安全をはかる地搗きを行ったのだ」とする。お祓  
いにはお礼が伴う。地搗きをしてもらった家は、子供達に餅や菓子を振る舞う。  
筆者の地域<sup>26)</sup> では、小銭を子どもの代表に手渡す。亥の子唄の項でより詳細  
に論じるが、地搗きの礼の有無次第で、歌詞の最後が、「この家繁昌せえ」或  
は「この家貧乏せえ」と囃される。この二者択一の歌詞にはいろいろなバリエー  
ションがある。

21) 田中（1984：92）は、「事八日」、「エビス講」、「春秋の亥の子行事」、「アエノコト」、「丑の日の祭り」などの行事は、「神去来の伝承を背景にした諸行事で、正月を中にはさみ、去と来が対応する点で共通している。さらに、単に去と来が対応するだけでなく、秋にいったん山に上がったたり家に戻ったりした神が春には再び田に降り、そこで一定の働きをしたあと、秋にはまた戻って山や家に籠るといふ、循環を予想させる点で共通している。その意味で、たとえ神の呼称や去来先、行事日程には相違があっても、同系統の行事であろうと予想させる点で共通している」とまとめている。

22) かつては青木（1965：7）の日吉の例にあるように、子供達は亥の日の五日前頃から亥の子宿で大将株の生徒から亥の子唄を教わり、暗唱し、本番に備えた。

23) 神崎（2005：142）には、「石に引き綱を何本もつけて、綱を引いては石を浮かせ、綱を緩めては石を落とし、それをくりかえす方法」で、この方法は、「かつて池や田の土堤を固めるのに用いていた、（…）タタラヅキの原理と共通する」とある。

24) （中部地方から関東にかけて）ポウジポウウチ、ムジナバタキとも呼ばれる（cf. 神崎、2005：143）。

25) イノコヅキ、イシヅキ、イシウチとも呼ばれる（cf. 神崎、2005：142）。

26) 愛媛県松山市下伊台町。

神崎（2005：143）は、地搗きの意味を、「土地のカミを鎮める古風」と捉えており、相撲における力士の四股や神楽における四方固めとの間に共通点を認めている。

地搗きには、藁束、または、搗石が用いられる。亥の日或は、10月10日を十日夜と呼ぶ地域や関西以西では多くの場合、藁束は「藁鉄砲<sup>27)</sup>（ワラ鉄砲・ワラデッポウ）」と呼ばれる<sup>28)</sup>「亥の子」とそのまま行事名で呼ばれる地域もある<sup>29)</sup> 兵庫県（蛸草）では「マキタテ」と呼んでいた<sup>30)</sup> 大阪（南町）では「ボト」と呼ぶ。「ワラボテ<sup>31)</sup>（>ボテ<sup>32)</sup>>ホテ<sup>33)</sup>）」、「ワラスボ<sup>34)</sup>（>スボ<sup>35)</sup>）」と地搗きの際に地面を叩く音に由来すると思われる名前を用いる地域もある。

搗石は亥ノ子石、亥ノ子ヅチと呼ばれ<sup>36)</sup> その使用は西日本で顕著であるが、その形状や大きさなど各地で異なる<sup>37)</sup> 例えば、同じ三重県でも、布気、白浦、有馬で、それぞれ、「5貫ぐらいの石に藤のつるで輪を作り、綱をつけたもの」、

27) 群馬県入須川では藁束の中に茗荷の茎を入れる。埼玉県では、小杉・大野・浦山・下吉田・黒田・飯積のように芋がらを芯に入れる地区と品沢のように入れない地区がある。長野県山室ではツツッコと呼ばれていた（文化庁（編）（1969：513, 515-517, 518-519）を参照）。

28) 文化庁（編）（前掲書：同上、524-525）を参照。

29) 三重県（忍田）（文化庁（編）（前掲書：522）を参照）。

30) 文化庁（編）（前掲書：527）を参照。

31) 大分県（内成）など藁束を細紐や針金で巻いたもの。徳島県（敷地・切幡・猪尻・木地屋）では、里芋の芋茎を芯に藁束を細縄で巻いたもの（文化庁（編）（前掲書：536, 543）を参照）。

32) 徳島県（木屋平）や愛媛県（瓜生野）では「ボテ」と呼ばれる。「ワラボテ」のワラが省略されたと思われる。岡山県（師楽）では「ボテリン」、岡山県（香登本）では「ボテリンコ・ポッテリコ」と呼ばれる（文化庁（編）（前掲書：532, 536, 539）を参照）。

33) 徳島県（早淵・羽ノ浦）や愛媛県（保井野）では「ホテ」と呼ばれる。「ボテ」が「ホテ」に変化したと思われる（文化庁（編）（前掲書：536, 538）を参照）。

34) 山口県（赤田代）や愛媛県（小田）では「藁スボ・ワラスボ」と呼ばれる（文化庁（編）（前掲書：535）、土井（1959：15）を参照）。

35) 香川県（草木）ではスボと呼ばれる。「ワラスボ」のワラが省略されたと思われる（文化庁（編）（前掲書：537）を参照）。

36) 山口県（白井田）では「ジゴ石」、同県（八島）では「ゴーリン石」、佐賀県（喜瀬）では「えいとう」という掛け声から「エイト石」と呼ばれた（文化庁（編）（前掲書：534, 541）を参照）。

37) 文化庁（編）（前掲書：522, 523, 527, 529, 532-544）を参照。

「福俵を作って石を1つ入れたもの」、「頭大の石を縄で縛ったもの」と異なる。岡山県（安田）や大分県（姫島）では、亥ノ子石にタコ縄をつけている。また、山口県（津木）では「丸い石に鉄の帯を十文字にかけ、中心に御幣を立てて石に紐をつけたもの」である<sup>38)</sup>。愛媛県（松前）でも「御影石でできた直径三十センチメートルほどの丸い石で、周囲に鉄の輪がはめられ、輪には綱を繋ぐための環が十あまり取り付けられたもの」であった<sup>39)</sup>。長崎地方では、「石の周囲に野菊の花などを飾りつけ」たという（橋浦，1971：177）。

なお、宮本（1942/1970：120-121）の報告に次のようなものがある。山口県大島郡白木町長崎ではもともと、藁を縄や葛でまいて棒のようにしたものをイノコと称し、これで土を打っていたのだが、伊予方面からの年季奉公の少年たちが明治期に伝えたゴーレン<sup>40)</sup>と呼ぶ石による地搗きに改変されたという。また、愛媛県大三島地方の亥の子搗きは幕末の頃に松山地方から伝わったものだという。

## 2.4 亥の子餅

秋田（1945/1975：5）は、その日に食された亥の子餅について、「亥の日に餅を食する事が無病の呪詛であるとするのが各々の時代に於ける根本の姿である」としている。

宮本（前掲書：279-280）によれば、東海地方では地搗きは無く、ぼた餅を作って神仏に供えるだけであるという。また、佐渡でも地搗きは無いが、杵に盛った亥の子餅を俵物の上に供えた。供えるとむくろ（土鼠）が悪さをしないと聞いた。地搗きをする地域ではもぐらを静めるためというのも多いのだが、目的は同じである。

38) 以上、文化庁（編）（前掲書：522, 523, 532, 534）を参照。

39) 池内（2006：32）を参照。

40) ゴーレン、ゴーリン等の呼称の元は五輪と思われる。地水火風空の五大を表す五輪塔の、水を表す石は球形であり、搗石に似ている。

地域によっては亥の子餅を親類に配ったり、宴を催してその場で亥の子餅を振る舞ったりした。亥の子餅の贈答には菊の花を添える事例も多く、季節と菊の聖性を感じさせる。亥の子餅の他に、この日は普段とは違ういろいろの御馳走が出て、それが歌にも歌いこまれて、楽しみにされるふうもあったようだ。

地搗きをする地域では、地搗きだけが残り、歌の中には登場しても亥の子餅自体は残っていないこともあり、ここに行事の中の中心の移り変わりの表れを見ることができる。

また、宮本は（前掲書：209-210）、鹿児島県外伊敷村では亥の子餅を苞に入れてイボタの木にかけて田に立てたり、日置郡阿多村では藁苞に餅を入れて田の神様にかけて豊作の礼としたなどの事例を紹介し、関西や中四国で見られる亥の子の藁鉄砲を翌日果樹にかけておくとよく実するという風習のもとがこれではなかったかと述べている。藁鉄砲の中に亥の子餅は入っていないが、見た目にはよく似ているものと思われる。餅を中心とした行事から豊作を祈る行事への変遷が感じられる。

## 2.5 亥の日と大根と蛙

池内（2006：32）は、「故郷の大根うまき亥子かな」という正岡子規の句を取り上げているが、大根は亥の子の季節に旬の食材である。そのためか、土井（1959：14）に見るように、亥の日の亥の子の祝いで「まず白御飯をたいて茶碗に山盛りに御飯を盛り、長いよくできた大根を二本と葉のついた袖の実（地方ではいのすという）をニコお膳に載せて神前にお供えし灯明をあげて拝む」とある。因に、この2本の大根は、亥の子に祀る神様（大黒さんと恵比須さん）が、簀に使うとのことである<sup>41</sup>。

岩手・宮城・秋田・福島 の4県では、10月10日が「大根ノ年トリ・大根ノ年越シ」と呼ばれ、大根の収穫はその前日までとし、大根に畑で年をとらせない。また、その日には大根に触れることを一切禁じたり、収穫や料理、或いは、

大根を食することを禁じたり、福島県（別所）や鳥取県（笠木）のように「大根のわれる音を聞くと死ぬいい、大根畑に入らない」地域も点在している<sup>42)</sup>

一方、田の神の僕は蛙で、田の神が山に帰る<sup>43)</sup>際に田の蛙に餅を背負わせる<sup>44)</sup>という言い伝えがあるが、畑の大根は蛙のその姿を見ようとして首を伸ばすので、背が伸びる<sup>45)</sup>だから10月10日前には大根を抜かないのだそうだ。伸びてから抜くということだろう<sup>46)</sup> (cf. 文化庁（編），1969：513-514）。

## 2.6 炬燵開き

亥の日に炬燵を入れるという風習は各地にあり、炉開きともいう。この日に炬燵を入れると火事を出さないともいう。近松門左衛門の『心中天の網島』に「おとしの中の子に炬燵あけた」とあるので、元禄の頃には既にあった風習とわかる。

41) 亥の子と大根に関して、土井（1959：14）は、「亥の子に祀る神様は大黒さんと恵比須さんで福の神と言われ、此の福の神様はお供えした二本の大根を箸にしてお食べになるのだという」とする。長野県（前坂）では「お月様の使う箸」とされている（文化庁（編）（1969：520）を参照）。また、兵庫県（下久米）では、「大根は、亥の神がそれを持って踊るのだ」と言い伝えられている（文化庁（編）（前掲書：527）を参照）。因みに、島根県（吹野）では大根の数が3本になっている（文化庁（編）（前掲書：532）を参照）。

42) 秋田県（野石）では「いっさいふれないしきたり」、同（島田）では「食わず、畑にもいかない」。福井（八飯）も「大根引きをしない」。島根県（長安本郷）では、「はいると正月に来る年徳神の足を切る」という。滋賀県（君ガ畑）、兵庫県（水谷・奥海）、岡山県（梶並）、広島県（塩原）、山口県（赤田代）、香川県（櫃石）も同様である。文化庁（編）（1969：512-513, 519, 523, 530）を参照。

43) 茨城県（小船）では「田の神は、天に帰っていく」、また、茨城県（石崎）では「神様が出雲に帰る」とされている（文化庁（編）（前掲書：513-514）を参照）。

44) 長野県（北鴨）では、カカシが、カカシアゲの行事で作られ神棚に供えられた太いそばで、はたもちを背負って山に帰っていく、とされている（文化庁（編）（前掲書：520）を参照）。

45) 東京都（粕谷）にも同様の言い伝えがある。ただし、神様は荒神様になっている。東京都（小足立）では、大根が首を伸ばすのは「オボタ（はたもち）を食べたいために」だとする。東京都（生麦南町）も同様であろう（文化庁（編）（前掲書：518）を参照）。

46) 茨城県（小舟）や同（石崎）では、10月10日前は大根を抜かないことになっている。言い換えると、大根は、この日から抜くことができる。東京都（入）、新潟県（赤谷葵・関）、福井県（川島）、長野県（入軽井沢）も同様である（文化庁（編）（前掲書：513-314, 518）を参照）。

猪が陰陽五行説の上では水にあたること、搗石が五輪石の水の形であることなども、火防の効験を期待する根拠であるかもしれない。

### 3. 質問紙調査

#### 3.1 調査の目的

本質問紙調査の目的は、松山市内で亥の子の行事が現在も行われている地区と行われていない地区を明らかにすることにある。調査は、2016年度後期～2017年度前期に開講された松山大学授業科目のうち、執筆者が担当した「民俗学Ⅱ」、「ふるさとふれあい塾」、「言語学Ⅰ」、「人間関係マネジメント論」の受講生計603名<sup>47)</sup>と県内在住の協力者14名の計617名を対象に実施した。調査では、(1)亥の子行事の有無、(2)地搗用具の種類、(3)亥の子唄、(4)[亥の子行事の無い地域の住民に対して]有ってほしい行事、を問うた。

#### 3.2 調査の結果

##### 3.2.1 調査項目(1)と(2)の結果

まず、調査回答は、調査に協力された617名の内、松山市内在住者は195名、愛媛県内在住者が220名、そして、愛媛県外在住者は202名であった。以下、3.2.1.1、3.2.1.2でそれぞれ、松山市内、愛媛県内、の集計結果を示しておく。尚、愛媛県外の集計結果については、紙面の都合上割愛する。

##### 3.2.1.1 松山市内

松山市内の集計では、「松山市公民館一覧」に準拠して、8つのブロックにある公民館とその分館に属する地域ごとに、調査の回答を振り分け、回答の示

---

47) 2016年度後期の調査は、12月12日に、2017年度前期の授業科目での調査は、4月11日、4月14日に行った。「ふるさとふれあい塾」を受講された、坂和守廣、永井清治、中矢富久子、西井紀代子、堀内裕子、松本傳、吉田彩の方々には質問への回答の中で、ご家族への亥の子についての面接調査の結果を提供していただいた。ここに厚く御礼を申し上げます。

された 195名 の属する 121地区 での亥の子行事の有無と、行事实施時に使用される地搗用具（亥の子石・藁束）を表示した<sup>48)</sup>。ただし、亥の子は、地域によって行事が行われる規模も範囲も異なる。例えば、次章で紹介する宇和島市吉田町では町全体での取り組みになっている。それに対して、池内（2006：32）にもあるように、「十数戸ほどの小字単位で行われる行事」と位置付けられている地域もある。従って、調査結果での「行事の有無」は、必ずしもその地区全域に当てはまる場合とは限らないことを承知おきいただきたい。尚、そこでは、行事が有る場合は、地搗用具の種類で示し、行事がない場合は、X印で示している。また、その地区からの回答者が複数の場合は、その人数を地搗用具の種類・X印の後に記している。（例えば、X2は「この地区の回答者は2名で、ここでは亥の子は実施されていない」と読む。）今回の調査では、現在も、松山市内では、121地区中36地区で実施されていることが明らかになった。内訳は以下の通り。

#### 第1ブロック域（回答者数6；地区数4；実施地区数2）

##### a) 湯山公民館域（回答者数3；地区数1；実施地区数0）

- 湯の山（湯の山分館） X3

##### b) 伊台公民館域（回答者数3；地区数3；実施地区数2）

- 下伊台町瀬戸風（ひまわり分館） 「棒状藁束」
- 下伊台町白水台（白水台分館） X
- 下伊台町（分館名非記載） 「棒状藁束」

#### 第2ブロック域（回答者数49；地区数28；実施地区数10）

##### a) 久米公民館域（回答者数8；地区数7；実施地区数3）

- 来住町（来住分館） X2
- 久米（南窪田分館） 「棒状藁束」
- 鷹子町（久米公民館） 「用具非記載」
- 鷹子町（鷹子分館） X
- 福音寺町（川付分館） X
- 福音寺町（福音寺分館） X
- 南土居町（南土居分館） 「棒状藁束」

48) 本集計では、回答のあった地区の公民館並びにその分館と地区を示したもので、松山市内のすべての公民館分館を網羅したものではない。

- b) 小野公民館域 (回答者数 7 ; 地区数 3 ; 実施地区数 1 )
- 小野町(分館名非記載) 「棒状藁束」2
  - 小野町(分館名非記載) X 2
  - 平井町(平井分館) 49) X 3
- c) 石井公民館域 (回答者数 22 ; 地区数 10 ; 実施地区数 1 )
- 朝生田町(朝生田分館) X
  - 居相<sup>いあい</sup>(居相分館) X 3
  - 和泉南(和泉南分館) X 3
  - 越智(越智分館) X
  - 北土居(北土居分館) X 3
  - 西石井(西石井分館) X
  - 東石井(東石井分館) 「藁鉄砲」2
  - 古川町(古川分館) X
  - 古川南(古川分館) X 5
  - 古川西(古川分館) X 2
- d) 浮穴公民館域 (回答者数 6 ; 地区数 3 ; 実施地区数 2 )
- 井門・森松町(浮穴公民館) 「亥の子石」2
  - 南高井町(南高井分館) X
  - 森松町浮穴(森松分館) 「亥の子石」3
- e) 荏原公民館域 (回答者数 1 ; 地区数 1 ; 実施地区数 1 )
- 上野町(上野中組分館) 「用具非記載」<sup>50)</sup>
- f) 坂本公民館域 (回答者数 5 ; 地区数 4 ; 実施地区数 2 )
- 久谷町(坂本公民館) X 2
  - 窪野町(分館名非記載) X <sup>51)</sup>
  - 窪野町北谷(窪野北谷分館) 「棒状藁束」
  - 浄瑠璃町浄瑠璃中(浄瑠璃分館) 「藁鉄砲」

### 第 3 ブロック域 (回答者数 29 ; 地区数 18 ; 実施地区数 1 )

- a) 八坂公民館域 (回答者数 2 ; 地区数 2 ; 実施地区数 0 )
- 三番町 1 丁目(分館名非記載) X <sup>52)</sup>
  - 新立町・永木町(分館名非記載) X

49) 赤松竜典さんによると、「平成 10 年ごろまではやっていた。しかし、亥の子唄の文句が教育上に子供によろしくないという声地区の PTA などであがり、取りやめになった」そうである。

50) 池田正二さん (83 歳) との面談によると、現在は不明だが、今から 70 年前頃はやっていたとのこと。

51) 高橋佳之さんの話では、「子供の数の減少で、今はもうなくなった」とのこと。

52) 情報提供者 (80 歳) によると、子供の頃は八坂校区でも行われていたとのことである。また、情報提供者 (86 歳) によると、「昭和 14~15 年頃、当時柳井町に住んでいた。当時 10 歳の頃。(石屋さんが金具をつける) 本来の亥の子は姿を消し、子供達が亥の子の真似事をして、家々を回り、お小遣いをもらった。20~30 cm 程度の石に縄をつけて、4~5 人で引っ張って「亥の子~、亥の子~」と唱えながら歩いた。千舟町通り、大街道などはすでに舗装がされていたので、それ以外の道を回った。家内安全・商売繁昌の趣旨だったと思う。田窪の方では、藁束で打つと聞いた。舗装した道では、ゴムシートを敷いてすると聞いた」とのことである。83 歳女性は、「亥の子の石を搗いた記憶はないが、亥の子の歌は記憶にある。(歌詞は忘れた)」と話す。

- b) 素鷲公民館域 (回答者数7; 地区数4; 実施地区数1)
- 祇園町(祇園町分館) X
  - 中村(素鷲公民館) 「亥の子石」2
  - 枝松(枝松分館) X2
  - 立花(立花分館) X2<sup>53)</sup>
- c) 道後公民館域 (回答者数5; 地区数5; 実施地区数0)
- 祝谷東町(祝谷東町分館) X
  - 新石手(石手分館) X
  - 道後町1丁目(道後公民館) X
  - 道後湯の町(道後公民館) X
  - 湯築(祝谷分館) X
- d) 東雲公民館域 (回答者数5; 地区数3; 実施地区数0)
- 東雲(東雲公民館)<sup>54)</sup> X
  - 道後一万(道後一万分館) X
  - 持田町(持田分館) X3
- e) 番町公民館域 (回答者数3; 地区数1; 実施地区数0)
- 柳井町(番町公民館) X<sup>355)</sup>
- f) 桑原公民館域 (回答者数7; 地区数3; 実施地区数0)
- 桑原(桑原公民館) X4
  - 畑寺(畑寺分館) X2
  - 松末(松末分館) X

#### 第4ブロック域 (回答者数28; 地区数19; 実施地区数2)

- a) 新玉公民館域 (回答者数5; 地区数4; 実施地区数0)
- 大手町(新玉公民館) X<sup>56)</sup>
  - 生石町(生石分館) X2
  - 富久町(富久分館) X
  - 宮田町(新玉公民館) X
- b) 雄郡公民館域 (回答者数4; 地区数4; 実施地区数2)
- 生石町(生石南分館) X
  - 空港通(空港通分館) X
  - 針田町(針田分館) 「亥の子石」
  - 雄郡(雄郡公民館) 「亥の子石」
- c) 清水公民館域 (回答者数5; 地区数3; 実施地区数0)
- 中央1丁目(8区分館) X3
  - 姫原(姫原分館) X
  - 山越町(8区分館) X2

53) 千原彩果さんの報告によると、素鷲地区では、「約60年前(昭和30年頃)に経験したが、現在は実施していない」とのことである。

54) 情報提供者によると、「東雲地区では、昭和35年以前、町内の小学生以下の子供たちが、石臼と棒状に固く縛った藁束の両方を使って行った。行事は、町内の年長者が呼びかけた」とのことである。

55) 情報提供者(73歳)によると、「今から、番町地区でも、60年くらい前には亥の子が行われていた」とのことである。

56) 情報提供者によると、「昭和20年代(旧市内時)には大手町でも、亥の子が行われていた。自然石に藁紐をかけて使った」とのことである。

- d) 味酒公民館域 (回答者数 14 ; 地区数 8 ; 実施地区数 0)
- 衣山 2 丁目 (衣山分館) X<sup>357)</sup>
  - 萱町 (8 区分館) X
  - 辻町 (分館名非記載) X4
  - 本町 (第六区分館) X
  - 味酒町 (味酒公民館) X
  - 美沢 (分館名非記載) X
  - 六軒家町 (分館名非記載) X
  - 若草町 (分館名非記載) X2

#### 第 5 ブロック域 (回答者数 37 ; 地区数 18 ; 実施地区数 6)

- a) 生石公民館域 (回答者数 6 ; 地区数 4 ; 実施地区数 0)
- 生石町 (生石公民館) X2
  - 南吉田町 (南吉田分館) X
  - 高岡町 (高岡分館) X
  - 富久町 (富久分館) X2
- b) 余土公民館域 (回答者数 20 ; 地区数 5 ; 実施地区数 0)
- 市坪 (市坪分館) X
  - 土居田町 (土居田分館) X7
  - 保免中 (保免中分館) X
  - 保免西 (保免西分館) X2
  - 余戸中町 (余戸中分館) X9
- c) 垣生公民館域 (回答者数 6 ; 地区数 5 ; 実施地区数 4)
- 大黒町 (西垣生公民館) 「棒状藁束」
  - 大新田 (西垣生公民館)<sup>58)</sup> 「棒状藁束」
  - 波座 (西垣生公民館) 「棒状藁束」2
  - 垣生 (垣生公民館)<sup>59)</sup> 「棒状藁束」
  - 東垣生町 (東垣生分館) X
- d) 味生公民館域 (回答者数 5 ; 地区数 4 ; 実施地区数 2)
- 北斎院町 (津田分館) X
  - 清住町 (清住分館) 「用具非記載」
  - 清水 (別府清水分館) X
  - 山西町 (山西分館) 「亥の子石」2

#### 第 6 ブロック域 (回答者数 7 ; 地区数 4 ; 実施地区数 1)

- a) 宮前公民館域 (回答者数 2 ; 地区数 1 ; 実施地区数 0)
- 古三津 (宮前公民館) X2
- b) 高浜公民館域 (回答者数 3 ; 地区数 2 ; 実施地区数 0)
- 石風呂町 (すみれ野分館) X2
  - 梅津寺 (高浜公民館) X

57) 情報提供者 (73 歳) によると、「10 年前には味酒小学校校区で 11 月頃に、亥の子が行われていた。その頃は男の子だけの行事であった」とのことである。

58) 「亥の子 亥の子 亥の子餅搗いて 祝わん者は / (…)/ 一に俵を踏んまえて / 二でにっこり笑わして / 三で酒造らして / 四つ 世の中良いように / 五つ いつもの如に / 六つ 無病息災に / 七つ 何事ないように / 八つ 屋敷を建て広げ / 九つ 小倉建て並べ / 十で とうとう治まった / この家繁昌せえ この家繁昌せえ / この家繁昌せえの 繁昌せえ」(この亥の子唄は、菅華月さんの報告による)。

59) 中矢富久子さんの報告によると、「最近では、垣生地区でも小学生の子供のいる家のみを回る子供会もある」とのことである。

c) 由良公民館域 (回答者数 2 ; 地区数 1 ; 実施地区数 1)

- 釣島(釣島分館) 「亥の子石」2

### 第7ブロック域 (回答者数 27 ; 地区数 23 ; 実施地区数 9)

a) 和気公民館域 (回答者数 6 ; 地区数 6 ; 実施地区数 2)

- 勝岡(勝岡分館)60 「棒状藁束」
- 馬木町(馬木団地分館) X
- 太山寺町(清和分館) X
- 太山寺(太山寺分館) X
- 和気町(和気分館) 「棒状藁束」
- 和気町(松原分館) X

b) 潮見公民館域 (回答者数 6 ; 地区数 5 ; 実施地区数 2)

- 潮見(潮見公民館) X
- 志津川町(西・東志津川分館) 「用具非記載」
- 谷町潮見組(谷分館) X
- 平田町内宮(平田分館) 「棒状藁束」
- 吉藤(吉藤分館) X2

c) 堀江公民館域 (回答者数 7 ; 地区数 6 ; 実施地区数 5)

- 内宮町(内宮分館) X
- 堀江町御台場(大西二分館) 「亥の子石」<sup>61)</sup>
- 東栄(東栄分館) 「亥の子石」
- 福角町(松尾団地分館) 「亥の子石」<sup>62)</sup>
- 福角町栄(中筋分館) 「亥の子石」
- 地区名非記載(内宮分館) 「亥の子石」2

d) 久枝公民館域 (回答者数 8 ; 地区数 6 ; 実施地区数 0)

- 安城寺町宮ノ窪(安城寺分館) X
- 久万ノ台(久万ノ台分館) X2
- 高木町(高木分館)63) X
- 西長戸町(西長戸分館) X
- 東長戸町(東長戸分館) X2
- 久枝(久枝公民館) X

### 第8ブロック域 (回答者数 8 ; 地区数 7 ; 実施地区数 5)

a) 粟井公民館域 (回答者数 1 ; 地区数 1 ; 実施地区数 1)

- 光洋台(粟井公民館) 「亥の子石」

b) 北条公民館域 (回答者数 7 ; 地区数 6 ; 実施地区数 4)

- 土手内(分館名非記載) 「亥の子石」
- 中西内(中西内公民館) 「亥の子石」
- 北条(地区不明)(北条公民館) 「亥の子石」2
- 北条(地区不明)(北条公民館)64) X
- 北条河野別府(河野公民館) X
- 府中(分館名非記載) 「亥の子石 : 石臼」

60) 次の亥の子唄は、川本流成さんの報告による。「亥の子 亥の子 亥の子餅搗いて 祝わんものは／鬼産め蛇産め／角の生えた子産め／(…)。」

61) 伊藤愛さんの話では「私が小学生の時はしていましたが、今やっているかわかりません」とのこと。

62) 福田航夢さんの話では「(路面に) ダンボールを敷いて行く」とのこと。

63) 提言：「地域の人々と関係がなく、顔もわからないので年1回でいいので、地域の人が集まる行事があればいいと思う」

## #ブロック記載のない回答者数 4

## 3.2.1.2 愛媛県内

愛媛県内の集計では、今回の調査において調査協力者（220名）の回答に名前の上がった地域名（地区：188地区）ごとに、その地域での亥の子行事の有無と、行事実施時に使用される地搦用具（亥の子石・藁束）を表示した。尚、そこでは、行事が有る場合は、地搦用具の種類のみ示し、行事がない場合は、Xで示している。尚、そこでは、行事が有る場合は、地搦用具の種類で示し、行事がない場合は、X印で示している。また、その地区からの回答者が複数の場合は、その人数を地搦用具の種類・X印の後に記している。（例えば、X2は「この地区の回答者は2名で、ここでは亥の子は実施されていない」と読む。）今回の調査では、現在も、県内では、82地区で実施されていることが明らかになった。内訳は以下の通り。

## 1. 愛南町（回答者数7；地区数7；実施地区数1；地搦用具 亥の子石）

- |                                  |        |                             |   |
|----------------------------------|--------|-----------------------------|---|
| ・赤水                              | 「亥の子石」 | ・城 <sup>じょうへん</sup> 辺       | X |
| ・中浦 <small>（中浦公民館：瀬前集会所）</small> | X      | ・広見 <small>（一本松公民館）</small> | X |
| ・福浦 <small>（福浦公民館）</small>       | X      | ・御荘                         | X |
| ・御荘平城 <small>（長崎公民館）</small>     | X      |                             |   |

## 2. 宇和島市（回答者数18；地区数15；実施地区数7；地搦用具 亥の子石）

- |                              |         |                               |        |
|------------------------------|---------|-------------------------------|--------|
| ・朝日町1丁目                      | X       | ・大超寺奥 <small>（宇和津公民館）</small> | 「亥の子石」 |
| ・徳ノ森 <small>（徳ノ森公民館）</small> | 「亥の子石」  | ・並松                           | X      |
| ・保手町 <small>（保手公民館）</small>  | X2      | ・枳形町 <small>（鶴島公民館）</small>   | 「亥の子石」 |
| ・宮下 <small>（宮下公民館）</small>   | 「亥の子石」2 | ・丸の内                          | X      |
| ・三間                          | 「亥の子石」  | ・明倫町保手 <small>（明倫公民館）</small> | X      |

64) 旧北条市のどの地区かは、非記入。回答者（匿名希望）によると、「亥の子は回答者が参加できるようになる時（約10年ほど前）になくなった。また、はっきりとは言われていないが、その原因は亥の子でもらえるお金の分配で学年ごとに不平等があったと苦情が出たことでそれ以降行われなくなった。地区をあげての亥の子はやっていないが、個人で亥の子をやっているという話を聞いたことがある」とのことである。

- 吉田町沖村：御殿内 「亥の子石」
  - 和霊町 X
  - 和霊中町和霊 X
  - 地区名非記載 「亥の子石」
  - 地区名非記載 X2
3. 松野町（回答者数1；地区数1；実施地区数1；地搗用具 亥の子石）
- 豊岡<sup>(豊岡公民館)</sup> 「亥の子石」
4. 鬼北町（回答者数1；地区数1；実施地区数1；地搗用具 棒状藁束）
- 好藤 「棒状藁束」
5. 西予市（回答者数19；地区数16；実施地区数14；地搗用具 亥の子石・藁鉄砲/棒状藁束）
- 明浜町俵津<sup>(俵津公民館)</sup> X
  - 宇和町明石<sup>(田之浦公民館)</sup> 「亥の子石」
  - 宇和町石城<sup>(西山田公民館)</sup> 「藁鉄砲」
  - 宇和町鬼窪<sup>65)</sup> 「亥の子石」
  - 宇和町郷内 「棒状藁束」
  - 宇和町下松葉 「亥の子石・石臼」2
  - 宇和町多田 「亥の子石」
  - 宇和町皆田 「亥の子石」
  - 城川町下相 「亥の子石」
  - 城川町田穂 「亥の子石」
  - 野村町権現 「亥の子石」
  - 野村町緑ヶ丘 「亥の子石」
  - 野村町野村 「石臼」
  - 三瓶町周木 「亥の子石」
  - 三瓶町垣生 「亥の子石」
  - 宇和町<sup>(地名非記載)</sup> X3
6. 伊方町（回答者数4；地区数3；実施地区数2；地搗用具 亥の子石・棒状藁束<sup>66)</sup>）
- 豊之浦 「亥の子石」
  - 三崎須賀<sup>(三崎公民館)</sup> X
  - 湊浦 「棒状藁束」2
7. 八幡浜市（回答者数8；地区数8；実施地区数3；地搗用具 亥の子石・棒状藁束<sup>67)</sup>）
- 栗野浦<sup>(栗野浦公民館)</sup> X
  - 五反田<sup>(川舞公民館)</sup> X
  - 大黒町松蔭<sup>(松蔭公民館)</sup> X
  - 日土町<sup>(日土地区公民館)<sup>68)</sup></sup> 「亥の子石」
  - 双岩<sup>(双岩地区公民館)</sup> 「亥の子石・棒状藁束」
  - 保内町宮内<sup>(川東公民館)</sup> 「タイヤ」
  - 保内町磯崎 X
  - 矢野町<sup>(神山公民館)</sup> X
8. 大洲市（回答者数12；地区数10；実施地区数5；地搗用具 棒状藁束）
- 新谷<sup>(大洲市公民館)</sup> X
  - 徳森<sup>(平公民館)</sup> X
  - 西大洲 X2
  - 東大洲<sup>(田口公民館)</sup> X

65) 宇和町については地区名記載なし3名あり。

66) 中田美代子さんによると「豊の浦では男女の小学生が参加していたが、湊浦では中学生の男子のみの参加であった」。

67) 亥の子石の代わりに、路面の事情からタイヤが採用されている地域もあった。

68) 亥の子唄は、「大黒様は…」で始まる。(三好くにこさんの報告。昭和50年頃の観察：現在は不明)。

- 肱川町予子林<sup>よこはやし</sup>(予子林公民館) 「棒状藁束」
  - 平野町大根(平野公民館) 「棒状藁束」
  - 平野町野田上(平野公民館) 「棒状藁束」
  - 菅田町富士(菅田公民館) 「用具非記載」
  - 菅田町下東(菅田公民館) 「棒状藁束」
  - 八多喜町(八多喜公民館) 「棒状藁束」2
9. 内子町 (回答者数 2 ; 地区数 2 ; 実施地区数 2 ; 地搦用具 棒状藁束/藁鉄砲)
- 五十崎八代 「棒状藁束」
  - 平岡天地 「藁鉄砲」
10. 伊予市 (回答者数 31 ; 地区数 22 ; 実施地区数 8 ; 地搦用具 亥の子石/石臼・藁鉄砲)
- |                   |                        |                  |                       |
|-------------------|------------------------|------------------|-----------------------|
| • 市場              | X 2                    | • 稲荷             | X                     |
| • 稲荷西             | X                      | • 上野(上野公民館)      | X                     |
| • 大手町小野南山崎(大手公民館) | 「亥の子石」                 | • 上吾川            | X                     |
| • 上三谷             | 「亥の子石」                 | • 郡中             | 「亥の子石」 <sup>69)</sup> |
| • 下吾川             | X 3                    | • 中村町北山崎(伊予市公民館) | X                     |
| • 双海上灘            | X 3                    | • 双海下灘(奥東公民館)    | X                     |
| • 本郡              | X                      | • 本村(上野公民館)      | 「亥の子石・藁鉄砲」            |
| • 松前町西古泉          | X                      | • 松前町東古泉(古泉公民館)  | 「石臼」                  |
| • 三島町             | X                      | • 南伊予            | 「亥の子石」                |
| • 旧南山崎村           | 「亥の子石」2 <sup>70)</sup> | • 米湊             | X                     |
| • 地区名非記載          | 「亥の子石」                 | • 地区名非記載         | X 4                   |
11. 久万高原町 (回答者数 3 ; 地区数 3 ; 実施地区数 31 ; 地搦用具 亥の子石)
- 西谷<sup>(西谷公民館古味分館)</sup> X
  - 野尻 「亥の子石」
  - 美川村 X<sup>71)</sup>
12. 砥部町 (回答者数 12 ; 地区数 9 ; 実施地区数 5 ; 地搦用具 亥の子石・棒状藁束)
- |   |                        |               |        |
|---|------------------------|---------------|--------|
| • 麻生  | 「縄付タイヤ」 <sup>72)</sup> | • 大南          | 「棒状藁束」 |
| • 大南客(客公民館)                                 | 「棒状藁束」                 | • 頭ノ向         | X      |
| • 北川毛                                       | 「藁鉄砲」3                 | • 高尾田日の出      | X      |
| • 高尾田 <sup>(地区名非記載)</sup> X <sup>273)</sup> |                        | • 広田村総津(旧広田村) | 「棒状藁束」 |
| • 宮内  | X                      |               |        |

69) この地区の亥の子石は、「石に縄を巻きつけそれに何本かの長い縄をつけたもの」(山下英則さんの報告による)。

70) この地区の亥の子石は、「丸い石に縄を結びつけたもの」。

71) 「以前はあったが、子供が少なくなったので様々な行事ができなくなったとのこと：藁鉄砲」

72) この地域でも、路面の事情から亥の子石の代わりにタイヤが採用されている。

73) 「亥の子がある地域が羨ましかったという声」

## 13. 松前町 (回答者数 13; 地区数 12; 実施地区数 3; 地搦用具 亥の子石・棒状藁束)

- |               |                  |               |        |
|---------------|------------------|---------------|--------|
| • 恵久美(恵久美公民館) | X2               | • 上高柳(上高柳公民館) | X      |
| • 岡田          | X                | • 大溝          | 「亥の子石」 |
| • 北黒田(堅田公民館)  | X                | • 塩屋          | 「棒状藁束」 |
| • 宗意原(西公民館)   | X                | • 筒井(筒井公民館)   | X      |
| • 徳丸          | X                | • 古泉          | 「棒状藁束」 |
| • 松前町         | X <sup>74)</sup> | • 地区名非記載      | X      |

## 14. 東温市 (回答者数 14; 地区数 10; 実施地区数 6; 地搦用具 棒状藁束)

- |              |        |                   |         |
|--------------|--------|-------------------|---------|
| • 上村(上村集会所)  | 「棒状藁束」 | • 上砂(南方)(川内公民館)   | X       |
| • 牛渕(牛渕公民館)  | 「藁鉄砲」  | • 志津川(志津川集会所)     | 「棒状藁束」2 |
| • 志津川八反地     | 「棒状藁束」 | • 西岡              | X       |
| • 西谷(則之内公民館) | 「棒状藁束」 | • 南野田(南野田公民館白石分館) | 「棒状藁束」2 |
| • 樋口(横河原公民館) | X      | • 樋口(地区名非記載)      | 「棒状藁束」  |
| • 地区名非記載     | X2     |                   |         |

## 15. 今治市 (回答者数 27; 地区数 26; 実施地区数 18; 地搦用具 亥の子石)

- |                                 |                       |                                    |                        |
|---------------------------------|-----------------------|------------------------------------|------------------------|
| • 阿方                            | 「亥の子石」                | • 朝倉町                              | 「亥の子石」 <sup>75)</sup>  |
| • 馬越町                           | X                     | • 大西町九王 <sup>くおう</sup> (大西公民館)     | 「亥の子石」2 <sup>76)</sup> |
| • 大西町脇                          | 「亥の子石」                | • 大三島町肥海 <sup>ひかい</sup> (鏡地区公民館)   | 「亥の子石」                 |
| • 上浦町井口(北条公民館)                  | 「棒状藁束」 <sup>77)</sup> | • 神宮 <sup>かんのみや</sup> (乃万公民館)      | 「用具非記載」                |
| • 北高下町鳥生(鳥生公民館)                 | X                     | • 小泉                               | X                      |
| • 桜井町梅田                         | X                     | • 上徳 <sup>じょうとく</sup> (富田公民館)      | X                      |
| • 大正町(別宮公民館)                    | 「亥の子石」                | • 高部 <sup>ながたに</sup> (波止浜公民館)      | 「亥の子石」                 |
| • 玉川町三反地 <sup>さんたんじ</sup>       | 「亥の子石」                | • 玉川町長谷(長谷公民館)                     | 「石臼」                   |
| • 波方町樋口(波止浜公民館)                 | 「亥の子石」                | • 拝志(富田公民館)                        | 「亥の子石」 <sup>78)</sup>  |
| • 伯方町木浦 <sup>きのうら</sup> (伯方公民館) | 「亥の子石」                | • 東門町 <sup>ひがしもん</sup> (中央公民館城東分館) | 「亥の子石」                 |
| • 別石                            | X                     | • 別宮町(別宮公民館)                       | X                      |

74) 「この地区もかつては行われていたが、今はない」とのこと。

75) この地区では子供が少なかったため親も参加していたとのことである。

76) 檜垣奈々さんは、「隣の地区の人は女子も亥の子をしていたので、羨ましいなと思いました」と述べている。

77) 越智みゆさんによると、この地区の棒状藁束は「(藁棒の端が) ひも付き」だそうである。

78) この地区の亥の子は、地域の行事というよりは小学校の行事になっているそうである(宇崎恵理さんの報告による)。

- 南日吉町(常盤公民館) X                      • 宮ヶ崎 「亥の子石」
- 宮窪町宮窪 「亥の子石」                      • 山路 「亥の子石」
- 16. 上島町(かみじま) (回答者数1；地区数1；実施地区数1；地搦用具 亥の子石)
  - 生名(生名公民館) 「亥の子石」
- 17. 西条市 (回答者数14；地区数12；実施地区数3；地搦用具 亥の子石・棒状藁束)
  - 上市吉岡(吉岡公民館) 「用具非記載」                      • 神拝(かんばい) X2
  - 喜多川(西条公民館) X                      • 喜多台町茨ノ木 X
  - 小松町大頭(おおと) X                      • 周布(吉田公民館) X
  - 高田 X                      • 丹原町 X
  - 丹原町田野 X                      • 玉之江吉井(吉井公民館) 「棒状藁束」
  - 宮之内 「亥の子石」                      • 地区名非記載 X2
- 18. 新居浜市 (回答者数22；地区数18；実施地区数0；地搦用具 -)
  - 上部北内地区 X                      • 久保田町(金子公民館) X
  - 北新町 X                      • 桜木町 X
  - 清水町 X                      • 庄内町(庄内公民館) X
  - 城下町 X                      • 田の上町 X
  - 中筋町井手ノ下西(中筋公民館) X                      • 中萩町(西ノ花公民館) X4
  - 西喜光地町 X                      • 西の土居町 X
  - 西ノ堀 X2                      • 萩生町 X
  - 又野(神郷公民館) X                      • 八雲 X
  - 地区名非記載 X2
- 19. 四国中央市 (回答者数12；地区数12；実施地区数0；地搦用具 -)
  - 川之江町(川之江公民館) X                      • 川之江町(西大門公民館) X
  - 川東(川東公民館) X                      • 寒川町中部(寒川公民館) X
  - 上分町(上分公民館) X                      • 妻鳥町 X
  - 土居町飯武 X                      • 土居町小林(小富士公民館) X
  - 豊岡町長田(長田公民館) X                      • 三島町 X
  - 三島宮川(四国中央公民館) X                      • 村松町(村松公民館) X

### 3.2.1.3 秋田（1992）と松山市内在住者からの回答との比較と考察

先に紹介したように、秋田によると、「松山市で亥の子が残っている地域は、伊台・浮穴・小野・久米・五明・坂本・新浜町・潮見・泊・垣生・堀江・湯

山・和気（一部）・土居町など郊外がほとんどである」とある。ここでは、今回の調査との比較で、これらの地域の中で、亥の子行事の有無に関して変化があった地区があるかどうかを、明らかにする。

今回の調査では、松山市の8つの公民館ブロック全てにおいて亥の子の実施が確認された。中でも、秋田（1992）と変わらずに亥の子の行事が実施されていることが確認されたのは、伊台公民館（下伊台地区）、浮穴公民館（井門・森松地区）、小野公民館（北梅本地区）、久米公民館、坂本公民館（浄瑠璃分館）、潮見公民館平田分館（平田町：内宮地区）、垣生公民館（西垣生：大新田地区）・（垣生地区）、堀江公民館内宮分館、和気公民館勝岡分館（勝岡地区）・和気1丁目分館（和気地区）、南窪田分館（久米地区）、東石井分館（東石井地区）、素鷲公民館（中村地区）、雄郡公民館（雄郡地区）、味生公民館山西分館（山西地区）、由良公民館釣島分館（釣島地区）、北条公民館（北条地区）・（土手内地区）であり、下線を施した地域は秋田（1992）の挙げる地域と合致する。

一方、秋田（1992）と違って、もはや亥の子の行事が実施されていないと思われる地域に、湯山公民館湯の山分館（湯の山地区）がある。

尚、今回の調査では、五明、新浜分館（新浜地区）、泊公民館（泊地区）、石井公民館土居分館（土居地区）については該当回答者がいなかったため、それらの地域での動向は不明である。

現行の調査からは、秋田（1992）に比して、2つの地域で亥の子が行われなくなったように思われる。

## 4. 亥の子の再生

### 4.1 吉田町の亥の子

松本理津子さんから、次のような吉田町沖村（御殿内地区）の亥の子について詳細なレポートを頂戴した。

11月の最初の亥の日（2016年は第2土曜・日曜の2日間、小学校4年生以上は泊まり）歌の練習は9月・10月頃から。部落の行事。本来は男子の園児と小学生が主体であるが、今は子供数が減ったので、中学生も参加（女子も可）。材料：大根、頭や身体に巻くはちまきや襷（小6で100枚、大将には特別な1枚がある）。幟（のぼり：専用の反物がある。個人で作る分、持ち歩く分がある。行事の進行：大将の宿で出発前に大根を地面に（…）、歌いながら、亥の子石で叩く。神棚に戻すときも使う（一棟一棟回って宿に戻ってきたとき）もつかう。亥の子石の周りに巻くウラジロの葉8枚、ウラジロは藁紐（わらじを作る紐）で石に取り付ける。石につけた藁紐は根元に近い所を大将や高学年が持ち、石から離れた8本の紐の先は小さな子供が持つ。アスファルト上で搗くことが増えたため、小量を用いる。

吉田町教育委員会出版の『亥の子唄』より、「亥の子唄」を介した町民の地域への愛情を示す歌詞を拾ってみる。なお、ここでは近隣の競合する町を貶す排他的心情は、己が町に対する愛情の裏返しであるから併せて拾っておく。（ただし、歌詞の後の数字は、『亥の子唄』の頁を示す。）それらには、ご当地ソングのような色合いがある。

「亥の子唄 伊予のひょうたんぶし」

- ・ 宇和のミカンは日本の誉れ、外は日の丸、中は菊（1）
- ・ 玉津<sup>79)</sup> ミカンはおいしいミカン、誰が食べてもよ、味がよい（3）
- ・ 伊予のおやまの十本松越えて、広い吉田を、後に見る（1）
- ・ 伊予の浅川<sup>80)</sup>の空とぶ鳥、何も持たずに、かおかおーと（1）

79) 旧玉津村で現在は宇和島市吉田町地区

80) 旧吉田町浅川地区

- 伊予のひょうたん節どこまで続く、伊予の知永<sup>81)</sup>は、なお続く(4)
- 伊予のひょうたん節やどこでもはやる、わけて宮ノ浦<sup>82)</sup>にや、なおはやる(4)
- 伊予のひょうたん節やどこでもはやる、わけて白浦<sup>83)</sup>にや、なおは一やる(5)
- 高い山から知永を見れば、知永連中の、いの子づち(3)
- 高い山から卯之町<sup>84)</sup>見れば、帯の幅ほども、ない町よ(3)
- 法ケ津峠<sup>85)</sup>から下見下ろせば、ガシヤンポッポが、走っている(6)
- 法ケ津峠から下見下ろせば、あかいみかんが、流れている(6)
- 船間よいと今朝日をあびて、いやよ板ノ浦、霜柱(3)<sup>86)</sup>
- 知永ちんちめし浅川ダンゴ、伊予の友浜、つめのめし(4)
- ちよいと浜にでりや大良が見える、なぜに奥浦はな、山の陰(4)<sup>87)</sup>
- 吉田裡町60軒の家の、子供集めて亥の子のけいこ、みかん花咲く吉田町(6)<sup>88)</sup>
- ミカンの花咲く硝煙蔵、55軒の家々に、亥の子について祝いましょう(6)
- 吉田町本町三丁目、57軒の家々に、亥の子について祝いましょう(6)

「亥の子 かぞえ唄」

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| • 一で 伊予の <u>深浦</u> よ | • 一で 伊予の白浦は |
| 二で 日本のもととなる          | 二で 日本にまたとない |

81) 旧吉田町知永地区

82) 西予市明浜町宮野浦

83) 宇和島市吉田町白浦

84) 西予市宇和町卯之町地区

85) 法華津峠：宇和島市と西予市との間にある標高436mの峠。

86) 宇和島市の船間地区と板ノ浦地区は湾を挟んで向かい合っている。

87) 大良は大良地区、奥浦は吉田町奥浦

88) 宇和島市吉田町裡町

三で みんながふんばつし	三で 魚の収穫や
四つ 養蚕盛んにし	四つ 養蚕盛んなり
五つ いも掘れみかん取れ	五つ いもとれ蜜柑とれ
六つ 麦取れみかん取れ	六つ 麦とれ米がとれ
七つ なんぼも店ができ	七つ なんでも店が出来
八つ 山から杉や松	八つ 山から杉や松
九つ 困る人がない	九つ 困る人がない
十で 深浦は幸福よ	十で ところの氏神さん
エートコナ エートコナ(12)	エートコナ エートコナ(12)

## 「亥の子 長唄」

- 東は名に負ふ遠見山 西にそびゆる犬尾城  
 国安川は瀬も清く 横堀川の桜橋  
 つなぐ本町 桜丁 魚町 裡町 浜通り  
 東西北の三小路 住まう千戸の五千人  
 和表<sup>89)</sup> 協同一致して 御町は益々御繁昌  
 万歳万歳万々歳 (25)
- みかんこの橋 だいたい喜び木が生えた  
 生えない所又生えた 四方の隅へ倉建て並べ  
 商冥加もよいように 造り冥加もよいように  
 御殿様の御紋は 三段頭の九曜の星<sup>90)</sup>  
 笹の回りの飛び雀<sup>91)</sup> エートヤサイトヤ (28)

89) 「表」は「をもて」か。この箇所原文通り。

90) 九曜紋は伊達家の家紋。

91) 宇和島藩伊達家の家紋である「宇和島笹（竹林笹）に阿吽の向い雀（向かって左の雀は嘴を開いているが、右の雀は閉じている）」を表している。

## 4.2 親父亥の子

堀田（2015）は、行事が途絶えて何年にもなる亥の子の復活に向けての野井集落（宇和島市津島町岩淵）の取り組みを紹介している。堀田（2015：254）によると、亥の子の搦き手である子供がいなくなったことが同地区で亥の子行事が衰退した主な理由とのことである。厳密に考えれば、亥の子は子供が主体の行事であるから、子供がいなければ当然行事は実施できないことになり、日本全国、多くの地域で同様の理由でこの行事は取りやめの憂き目を見ている<sup>92)</sup>。野井集落の場合、その現実屈することなく、「大人たちで亥の子の行事を復活させようということになった」そうである。

彼らは、復活の取り組みにおいて、「一番若輩者もすでに五十代」という高齢化の問題と、肝心の亥の子唄を断片的にしか覚えていなかったという2つの現実**にぶつかっている**。そして、亥の子唄復元における苦勞について、「とても個人技では復元できる代物ではなかった。そして、ああでもないこうでもない**と、記憶の断片をつなぎ合わせ、やっと幾つかの作品が、ほぼ元通りに出来上がった**」と述べている。しかし、この復元の過程は、必然的に、この取り組みに参与した大人たち**の間の親睦・絆をより一層強めた**であろう。そのことは、彼らが、自身の亥の子を「親父亥の子連中」と呼んでいることからも窺える。

## 5. ま と め

子供の行事である点**がまず重要**である。北原（2003：20）に所収の亥の子唄を見ると、それに参加する子供達**が、どれほど亥の子・十日夜の行事を楽しみにしていたかがわかる**。

・〔群馬、栃木〕十日夜はいいもんだ、朝蕎麦きりに昼だんご、夕餅食っちゃぶったたけ、<sup>ほらでえこ</sup>腹太鼓。(北原、2003:20)

92) 亥の子行事における子供たち**の間の喧嘩・騒動を、行事取りやめの事由にあげる地域も**あった。

- ・〔栃木〕十日夜、十日夜、十日夜はいいもんだ、朝蕎麦きりに昼団子、夕飯食ってぶったたけ、ぶったたけ、ぶったたけ。(北原、2003:20)

食が十分でなかった時代、子供達にとって朝昼晩と3食亥の子で振る舞われる餅や団子、蕎麦は何よりのものであった。そして、それらを亥の子宿で振る舞われ、かつ、大人たちが見守る中で同世代の子供たちが亥の子石や藁鉄砲で地搗きをし、地域の大人たちへの感謝や郷土愛、仲間意識を醸成したのである。現代でも、子供達にとって、地搗きは楽しい遊びであり餅や菓子をもらえるのも嬉しい。普段集団で歩くことのない夜というのも非日常的でわくわくする。成長して亥の子に参加する資格を失って後、亥の子の夜の記憶は原風景のひとつとなる。大人にとっても、亥の子の夜は非日常である。次第次第に我が家へ近づく亥の子歌と地搗きの震動は興奮を誘う。また、地区の子供らの元気な様に触れる喜びもある。

亥の子行事に限らず、嘗てはムラ<sup>かつ</sup>の行事に参加させてもらえるか否かというのはムラの成員として認められているかいないかという問題であった。現代では、転勤などで人々が一か所に長く住むことが減り、また古くからあるムラとムラの間宅地が開発され、かつてのムラのような閉鎖性——たとえば、新しく移って来た者は3年住んでからでないとムラの成員として認めない、など——は随分薄まった。とはいえ、先住者と新参者の間に距離があるのは確かであろう。その距離を縮めるのが、ムラの行事、地域行事への参加であり、とりわけ亥の子のような子供の行事はより気安く参加することができる。新参者は徐々に地域の一員として馴染み、その子供らは故郷を得るのである。

元々の餅を中心とした行事から農神の行事になった亥の子は、多くの行事がそうであるように農業機械の発達や農薬の普及でその信仰的性格を失っていった。また、前節で見たように、亥の子行事のやり取りに使われる言葉づかいや、行事に伴う子供たちの間での小競り合いなど、現代から見てなじみにくい側面はあるかもしれない。できうれば、そのような負の側面も融合しつつ、このよ

うな愛すべき行事は後世に引き継いでいきたいものである。というのも、亥の子は、郷土の由緒・由来を知り、住民の間のより強い絆を取り戻す機会を現代人に提供してくれるからである。地域行事である亥の子は外部へ見せる観光向けの行事ではなく、内部の結束と、個人の故郷への愛着を育てる行事といえる。

### 参 照 文 献

- 青木清憲. 1965. 「山村「日吉の子」(二)-亥の子-」『愛媛』第5巻 第8号, 7. 愛媛出版協会.
- 秋田忠俊. 1944/1975. 「亥の子考資料その他」『伊予民俗 第12号』伊予民俗の会.
- 秋田忠俊. 1992. 「ふるさと 暦 夜風に吹かれて“お亥の子さん”」『松山百点 霜月』vol. 167.
- 池内恵吾. 2006. 「ふるさとへの恋文 亥の子と地藏盆」『文化愛媛』No. 56, 32-33. 財団法人愛媛県文化振興財団.
- 折口信夫. 1930-1932/1955. 「年中行事」『折口信夫全集第15巻』中央公論社.
- 神崎宣武. 2005. 『「まつり」の食文化』角川書店.
- 北原白秋(編). 2003. 『日本伝承童謡集成 第一巻 子守唄篇』三省堂.
- 田中宣一. 1984. 「第一章 年中行事の構造」宮田 登(編)『日本民俗文化体系9 暦と祭事 = 日本人の季節感覚 =』小学館.
- 土井正一. 1959. 「お猪子さん」『伊予路-民俗と歴史-』14-15, 愛媛民俗学会.
- 土井正一. 1965. 「わらべ歌への郷愁③」『愛媛』第5巻 第7号, 7. 愛媛出版協会.
- 橋浦泰雄. 1971. 『ふるさとの祭り』新日本出版社.
- 堀田雅敏. 2015. 「野井街道の周辺は今-亥の子の復活-」『西南四国歴史文化論叢「よど」』第十六号, 254-259. 西南四国歴史文化研究会.
- 文化庁(編). 1969. 『日本民俗地図I (年中行事1)』財団法人 国土地理協会.
- 牧田 茂. 1972. 『神と祭りと日本人』講談社.
- 宮田 登. 1979. 『神の民俗誌』岩波書店.
- 宮本常一. 1970. 『宮本常一著作集9 民間暦』未来社.
- 吉田町教育委員会? <sup>93)</sup>. 198-. 『亥の子唄』吉田町教育委員会.
- 吉野裕子. 2008. 『山の神 易・五行と日本の原始蛇信仰』講談社.

93) 本書は、愛媛県立図書館所蔵の図書資料(資料コード5102233918)であるが、表紙・奥付等に、著者名、出版年の明確な記載がないので、このように記しておく。